

株 主 各 位

新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号  
**株式会社オーシャンシステム**  
代表取締役社長 樋 口 勝 人

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙にて議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時25分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時  
（午前9時より受付開始。お土産はございません。）
  2. 場 所 新潟県燕市井土巻三丁目65番地  
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件          |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件          |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件        |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ocean-system.com>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用の拡大により、景気は緩やかな回復基調が持続している一方で、米国政府の保護主義による貿易摩擦の強まりや欧州の不安定な政治情勢など海外動向における不透明な状況は依然として続いております。

食品業界におきましても、ネット販売業の急速な拡大を始めとした競争の激化や、人材確保に関連する諸費用と社会保険加入の適用拡大による企業負担の増加など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「美味しさ」と「低価格」で高い競争力を実現するため、「安全・安心」な食材の提供はもとより、各営業拠点において販売強化とローコストオペレーションに取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は519億67百万円（前期比4.0%増）、営業利益は9億10百万円（前期比0.6%減）、経常利益は9億88百万円（前期比0.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に弁当給食事業及び旅館、その他事業において、現在の事業環境を踏まえ投資額の回収可能性を判断した結果、該当する固定資産等について、減損損失1億10百万円を特別損失に計上したことなどにより、5億3百万円（前期比3.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、当連結会計年度より開始したドライグロサリー商品の一括納品体制の構築により、店舗業務の作業効率化を図りました。売上高につきましては、精肉、青果及びデイリー（日配）部門が比較的好調でしたが、チラシによる広告宣伝及びメールマガジンの配信を継続的に実施するなど集客を図ったものの、一部店舗では競合店が出店した影響を受け、売上高は前期に比べ減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は225億44百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は5億49百万円（前期比5.0%増）となりました。

### (業務スーパー事業)

業務スーパー事業につきましては、3店舗の直営店（秋田県1店舗、長野県1店舗、福島県1店舗）をオープンしたことで、茨城県で業務スーパーを9店舗展開していた株式会社カワサキの全株式を取得、子会社化したことで、営業エリアの拡大を図ってまいりました。

また、業績不振店を中心に、飲食店舗などへの手配りチラシや新聞折込チラシにより新規顧客の開拓を図り、既存のお客様にはメールマガジンでお買得情報などを配信し、集客力の向上に努めたことで、既存店の売上高は前期に比べ、4.1%増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は164億30百万円（前期比14.2%増）、セグメント利益は3億86百万円（前期比15.1%増）となりました。

### (弁当給食事業)

事業所向け宅配弁当につきましては、北海道地区において、同業他社から顧客の受け入れにより、同地区における平日の平均販売食数は前期末に比べ、29.8%増加いたしました。

また、コストに見合った適正な販売価格の維持・形成に取り組んだことで、平日の平均販売単価は全店舗で前期末を上回りました。

惣菜等の受託製造を行っている千葉工場につきましては、前連結会計年度より始めた事業所向け宅配弁当「フレッシュランチ39」の製造及び販売において一日当たりの食数は堅調に増加しており、10月からは惣菜等の受託製造量も大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は75億62百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は3億54百万円（前期比2.7%減）となりました。

### (食材宅配事業)

食材宅配事業につきましては、当社のオリジナルによる単品の企画販売や、ケアハウスや福祉施設などへの食材販売に注力し、それらの売上高は増加しているものの、主力商品である一般家庭向け「すまいるごはん」の食材セット販売は、訪問販売でのきめの細かいサービスの向上や、新規顧客獲得のためのキャンペーンなどを行ったものの、販売数は前期を下回り売上高は減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は45億93百万円（前期比1.8%減）、セグメント利益は2億11百万円（前期比7.5%減）となりました。

(旅館、その他事業)

旅館「海風亭 寺泊 日本海」につきましては、旅行会社が斡旋する宿泊及びバスツアーによる昼食利用は前期と比べ増加いたしましたが、冬季の豪雪の影響もあり、一般のお客様によるレストランや宿泊などの利用客は減少しました。また、他の飲食店舗におきましても、質の高いメニュー企画や居心地の良い店づくりに努めましたが、集客は前期を割り込む結果となりました。

定食屋「米どころん」につきましては、新潟県産の日本酒を取り入れた地酒フェアを開催したことや、看板商品の開発を行ったことにより東京都内3店舗の売上高は増加し、経費面につきましても一部改善は見られましたが、依然として人件費と新店で取り入れたビュッフェ形式の原価管理が課題となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は8億36百万円（前期比1.3%減）、セグメント損失は1億38百万円（前期はセグメント損失1億67百万円）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	売 上 高	前連結会計年度比
スーパーマーケット事業	22,544 百万円	99.5 %
業 務 ス ー パ ー 事 業	16,430 百万円	114.2 %
弁 当 給 食 事 業	7,562 百万円	102.6 %
食 材 宅 配 事 業	4,593 百万円	98.2 %
旅 館 、 そ の 他 事 業	836 百万円	98.7 %
合 計	51,967 百万円	104.0 %

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は13億4百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

スーパーマーケット事業	情報機器等	(チャレンジャー事業本部)
	店舗の改装	(チャレンジャー新潟中央インター店)
業務スーパー事業	店舗の新設	(業務スーパー稲里店)
		(業務スーパー八山田店)
		(業務スーパー秋田市民市場店)
		(業務スーパー砺波店)
	店舗の改装	(業務スーパー小出店)
弁当給食事業他	工場等の移転予定先の不動産の取得	

(注) 業務スーパー砺波店のオープン日は平成30年4月11日です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、無担保社債の償還及び短期借入金の返済資金への充当、ならびに今後の事業展開のための運転資金の調達を目的に、金融機関より長期借入金として28億円、無担保社債の発行により6億円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式譲渡契約により、平成29年10月2日付で株式会社カワサキの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く食品業界の経営環境は、業種・業態を超えた販売競争の激化や、人材不足による賃金の上昇と社会保険加入者の適用拡大による社会保険料の負担増など依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは、以下の課題を重点として取り組んでまいります。

① 安全、安心な食品とサービスの提供

当社グループの経営理念としても掲げており、最重要課題として認識しております。関連法令の遵守はもとより、自主検査の実施、QA（品質保証）担当者による定期巡回、品質管理部門の組織充実と機能強化を行い、一層の品質管理、食品衛生管理の強化に取り組んでまいります。

## ② 事業基盤の強化

スーパーマーケット事業につきましては、引き続き低価格戦略を推進するとともに売場環境及び商品構成の見直しを行い、より魅力ある店づくりに取り組んでまいります。

業務スーパー事業につきましては、直営店ならびにサブF C店による出店など、戦略的な営業展開を進めてまいります。

## ③ 人材の確保と育成

厳格な管理体制及び積極的な営業活動を行うために優秀な人材の確保が急務となっております。当社グループといたしましては、中途採用ならびに新卒採用の両面に注力し、育成とフォローアップ体制の整備を充実させることにより人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

## ④ コーポレートガバナンス

持続的成長をかなえるための企業体質の確立に向けて、透明で公正な経営体制の構築と迅速な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

このように、当社グループは、商品力を高め、安定した収益力の確保と企業競争力及び財務体質の強化を図り、お客様からの支持を得られる企業となるように取り組んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 平成27年3月期	第38期 平成28年3月期	第39期 平成29年3月期	第40期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高(百万円)	45,172	48,475	49,952	51,967
経常利益(百万円)	858	1,047	992	988
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	127	537	487	503
1株当たり当期純利益(円)	12.94	54.58	49.50	51.14
総資産(百万円)	15,100	14,518	14,444	16,772
純資産(百万円)	5,346	5,711	6,176	6,543

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 平成27年3月期	第38期 平成28年3月期	第39期 平成29年3月期	第40期 (当事業年度) 平成30年3月期
売上高(百万円)	44,590	47,926	49,383	50,511
経常利益(百万円)	801	998	951	987
当期純利益(百万円)	94	505	457	535
1株当たり当期純利益(円)	9.56	51.38	46.48	54.42
総資産(百万円)	14,489	13,928	13,701	15,863
純資産(百万円)	4,842	5,211	5,637	6,044

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)サンキューオールジャパン	20百万円	100%	「フレッシュランチ39」のFC展開
(株)フーディー	10百万円	100%	「フレッシュランチ39」ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売
(株)カワサキ	30百万円	100%	「業務スーパー」の店舗展開

(注) 平成29年10月2日に(株)カワサキの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食品スーパー「チャレンジャー」による店舗展開
業務スーパー事業	「業務スーパー」の店舗展開及びフランチャイズエリア内におけるサブFCの指導・管理
弁当給食事業	「フレッシュランチ39」等ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売
	「こしひかり弁当」ブランドによる弁当の製造及び店頭販売ならびに卸売販売
	惣菜等の受託製造
	オフィス・工場など企業内食堂の運営受託
	「フレッシュランチ39」のFC展開
食材宅配事業	「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配
旅館、その他事業	旅館「海風亭 寺泊 日本海」の運営
	居酒屋「廻船問屋 日本海」の運営
	「いくとぴあ食花」施設内の「キラキラレストラン」の運営
	新潟県庁舎内の「新潟県庁舎一般食堂」の運営
	定食屋「米どころん」の運営及びFC展開



(9) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	新潟県三条市
スーパーマーケット事業・店舗	新潟県（10店舗）
業務スーパー事業・店舗	新潟県（7店舗）・秋田県（4店舗） 宮城県（8店舗）・山形県（9店舗） 福島県（4店舗）・長野県（2店舗） 群馬県（7店舗）・茨城県（2店舗） 富山県（3店舗）
弁当給食事業・工場	新潟県（4工場）・北海道（1工場） 群馬県（1工場）・茨城県（1工場） 千葉県（1工場）
弁当給食事業・営業所	新潟県（3営業所）・群馬県（2営業所） 埼玉県（3営業所）
弁当給食事業・販売所	東京都（2店舗）
食材宅配事業・営業所	新潟県（13営業所）・北海道（2営業所） 群馬県（3営業所）
旅館、その他事業・店舗	新潟県（4店舗）・東京都（3店舗） 大阪府（1店舗）・千葉県（1店舗）

② 子会社

(株)サンキューオールジャパン	本社：新潟市東区
(株)フーデイナー	本社：山形県米沢市
(株)カワサキ	本社：茨城県水戸市
	店舗：茨城県（9店舗）

(10) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	183名	1名減
業務スーパー事業	117名	35名増
弁当給食事業	237名	18名増
食材宅配事業	244名	7名減
旅館、その他事業	32名	5名減
全社（共通）	36名	1名減
合計	849名	39名増

- (注) 1. 使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 使用人数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
800名	9名増	40.1歳	8.8年

- (注) 1. 使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む人数であります。

(11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)北越銀行	836 百万円
(株)三井住友銀行	540
みずほ信託銀行(株)	470

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,740,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,833,000株 (自己株式989,121株を含む)
- (3) 株主数 10,804名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)ひぐち	2,711,000 <sup>株</sup>	27.54 <sup>%</sup>
樋口勤	1,263,000	12.83
樋口洋平	761,000	7.73
(株)第四銀行	320,000	3.25
(株)北越銀行	301,000	3.06
オーシャンシステム従業員持株会	205,600	2.09
樋口智明	74,700	0.76
鈴木美花	61,300	0.62
(株)H K Y	51,900	0.53
新潟酒販(株)	50,000	0.51

- (注) 1. 当社は自己株式を989,121株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (平成30年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口 勝人	
取締役会長	樋口 勤	(株)サンキューオールジャパン代表取締役社長
専務取締役	中嶋 庄司	執行役員宅配事業部長 (株)フーディー取締役
常務取締役	古川原 英彦	社長室長 (株)カワサキ取締役
常務取締役	宮嶋 大造	執行役員フードサービス事業部長
取締役	小野 純平	執行役員業務スーパー事業部長 (株)カワサキ代表取締役社長
取締役	杉田 仁史	(株)サンキューオールジャパン取締役
取締役	齋藤 吉弘	あおば社労士事務所所長 (株)あおば中央人事労務代表取締役 (株)キッチンプランニング監査役 医療社団法人成美会監事
取締役相談役	樋口 洋平	
常勤監査役	山田 秀樹	(株)サンキューオールジャパン監査役
監査役	捧 俊雄	捧公認会計士事務所代表 (株)あさひ会計社代表取締役
監査役	逸見 和宏	税理士法人逸見会計代表社員 国立大学法人新潟大学非常勤監事

- (注) 1. 取締役齋藤吉弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役齋藤吉弘氏は、社会保険労務士の資格を有しており、社会保険及び労務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏は、社外監査役であります。
4. 監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役齋藤吉弘氏ならびに監査役捧俊雄氏及び逸見和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 平成30年4月13日付の取締役会決議により、平成30年4月13日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。  
・宮嶋大造氏は常務取締役兼執行役員フードサービス事業部長から常務取締役に異動いたしました。
8. 監査役桜井英紀氏は、平成29年6月23日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	137,859千円 (1,300千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	12,073千円 (2,600千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (3名)	149,932千円 (3,900千円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月23日に開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額360,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,100千円(取締役6名に対し6,300千円(うち社外取締役1名に対し100千円)、監査役3名に対し800千円(うち社外監査役2名に対し200千円))

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月23日開催の第39回定時株主総会決議に基づき、平成29年6月23日付をもって退任した取締役及び監査役、ならびに平成28年1月31日に退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・平成29年6月23日付退任代表取締役1名に対し306,500千円  
(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、代表取締役分302,700千円が含まれております。)
- ・平成29年6月23日付退任監査役1名に対し7,800千円  
(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、監査役分7,500千円が含まれております。)
- ・平成28年1月31日付退任取締役1名に対し3,700千円  
(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分3,700千円が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	齋藤吉弘	あおば社労士事務所	所長
		(株)あおば中央人事労務	代表取締役
		(株)キッチンプランニング	監査役
		医療社団法人成美会	監事
監査役	捧俊雄	捧公認会計士事務所	代表
		(株)あさひ会計社	代表取締役
監査役	逸見和宏	税理士法人逸見会計	代表社員
		国立大学法人新潟大学	非常勤監事

(注) 1. 当社とあおば社労士事務所、(株)あおば中央人事労務、(株)キッチンプランニング、及び医療社団法人成美会との間に特別な取引関係はありません。

2. 当社と捧公認会計士事務所及び(株)あさひ会計社との間に特別な取引関係はありません。

3. 当社と税理士法人逸見会計及び国立大学法人新潟大学との間に特別な取引関係はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	齋藤吉弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。主に社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	捧俊雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。
監査役	逸見和宏	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指すことを内容とする「社訓・経営理念」について、取締役及び使用人に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人に対し「コンプライアンスマニュアル」に基づいた教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

内部監査室を設置し、当該組織は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査・検証するとともに、代表取締役社長にその結果を定期的及び必要に応じて報告する。

法令、規程に反した行為等について取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。

社会の秩序や当社グループ及びその取締役・使用人に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書等に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程等により、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。



④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性の監査体制

「関係会社管理規程」に基づき、適正な業務執行かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るため、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。

「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。監査役の補助をする期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査役会の同意を得なければならない。

⑦ 当社及び子会社取締役及び会計参与ならびに使用人、監査役、執行役、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人等は、当社及び子会社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また、取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、取締役及び使用人等は、その報告を行う義務を負う。報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に参加し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説明を求めることができる。

監査役の職務執行により生じる費用の前払または償還の手続、その他の職務の執行により生じる費用または債務の負担については、会社に請求することができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「監査役会規程」に基づき、監査役会と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、監査役監査の実効性を高める。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携し、十分な調整の上で、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査役監査の実効性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 原則として月1回の取締役会を開催するほか、事前にと取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議、業務執行の状況等の監督を行い、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ② 社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席及び代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行う事で、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。
- ③ 内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、経営会議及び取締役会に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の1つとして認識しております。配当原資確保のために財務体質の強化や収益力をアップして、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては1株につき6円とさせていただきます。すでに、平成29年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせまして、年間配当金は1株当たり12円となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性の高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,721,546</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,953,022</b>
現 金 及 び 預 金	2,324,181	買 掛 金	3,060,211
売 掛 金	1,153,092	短 期 借 入 金	907,094
商 品	1,551,610	リ ー ス 債 務	80,081
原 材 料	104,238	未 払 金	717,588
貯 蔵 品	20,116	未 払 費 用	594,386
繰 延 税 金 資 産	139,102	未 払 法 人 税 等	111,547
そ の 他	432,843	未 払 消 費 税 等	117,021
貸 倒 引 当 金	△3,640	賞 与 引 当 金	203,806
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,050,983</b>	資 産 除 去 債 務	8,848
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,257,191</b>	そ の 他	152,437
建 物 及 び 構 築 物	4,125,618	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,276,056</b>
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	161,034	社 債	600,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	282,038	長 期 借 入 金	2,313,080
土 地	3,478,042	リ ー ス 債 務	140,853
リ ー ス 資 産	203,881	繰 延 税 金 負 債	4,111
建 設 仮 勘 定	6,575	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,063
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>582,382</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	140,310
の れ ん	323,287	資 産 除 去 債 務	631,230
借 地 権	160,875	長 期 預 り 保 証 金	413,269
そ の 他	98,219	そ の 他	18,137
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,211,409</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,229,079</b>
投 資 有 価 証 券	487,114	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰 延 税 金 資 産	346,578	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,430,718</b>
退 職 給 付 に 係 る 資 産	114,950	資 本 金	801,710
敷 金	565,820	資 本 剰 余 金	366,781
差 入 保 証 金	667,889	利 益 剰 余 金	6,013,879
そ の 他	44,439	自 己 株 式	△751,653
貸 倒 引 当 金	△15,383	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>112,731</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,772,529</b>	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	106,581
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6,149
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,543,449</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>16,772,529</b>

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,967,156
売 上 原 価		39,009,070
売 上 総 利 益		12,958,086
販売費及び一般管理費		12,047,746
営 業 利 益		910,339
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	10,012	
受 取 家 賃	20,442	
そ の 他	80,024	110,505
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,774	
社 債 発 行 費	4,845	
そ の 他	11,266	31,887
経 常 利 益		988,958
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	435	
受 取 保 険 金	5,121	5,556
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8,920	
災 害 に よ る 損 失	3,998	
減 損 損 失	110,760	
そ の 他	4,448	128,127
税金等調整前当期純利益		866,387
法人税、住民税及び事業税	273,607	
法人税等調整額	89,337	362,944
当 期 純 利 益		503,442
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		503,442

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	801,710	366,781	5,628,563	△751,653	6,045,402
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△118,126	-	△118,126
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	503,442	-	503,442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	385,315	-	385,315
当 期 末 残 高	801,710	366,781	6,013,879	△751,653	6,430,718

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	117,204	13,530	130,735	6,176,137
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△118,126
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	503,442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,623	△7,380	△18,003	△18,003
当 期 変 動 額 合 計	△10,623	△7,380	△18,003	367,311
当 期 末 残 高	106,581	6,149	112,731	6,543,449

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	(株)サンキューオールジャパン (株)フーディー (株)カワサキ

このうち、(株)カワサキについては、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### 商品及び原材料

スーパーマーケット 売価還元法による原価法

事業・業務スーパー（ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）

弁当給食事業 最終仕入原価法

（ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）

食材宅配事業・旅館、最終仕入原価法

その他事業

貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 2～50年
- ロ. 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

- 社債発行費 支払時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



## ロ. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ハ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## ニ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、114,950千円を投資その他の資産の退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

#### 担保に供している資産

定期預金	10,118千円
建物	185,976千円
土地	621,115千円
計	817,211千円

#### 上記に対する債務

短期借入金	150,920千円
長期借入金	1,051,080千円
計	1,202,000千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,503,792千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,833,000株

(2) 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 989,121株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	59,063	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	59,063	6.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59,063	6.0	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金であり、借入金の金利変動リスクに対して、主に固定金利を選択することにより支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金及び預金	2,324,181	2,324,181	—
② 売掛金	1,153,092	1,153,092	—
③ 投資有価証券	471,980	471,980	—
④ 差入保証金	520,934	513,202	△7,732
⑤ 買掛金	(3,060,211)	(3,060,211)	—
⑥ 社債	(600,000)	(597,936)	△2,063
⑦ 長期借入金（1年内返済 予定のものを含む）	(3,220,174)	(3,212,000)	△8,173

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、その種別ごとに分類し、償還予定期間に応じて将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

社債の時価については、新規発行を行った際の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利によるものの時価については、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,134千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 差入保証金のうち、連結貸借対照表計上額146,955千円は、償還期間及び将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 差入保証金」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	664円72銭
1株当たりの当期純利益	51円14銭

## 6. 減損損失に関する注記

場所	用途	種類
スーパーマーケット事業 新潟県小千谷市	店舗	借地権及び建物他
弁当給食事業 新潟市中央区	工場	建物及び機械装置他
旅館、その他事業 大阪市西区	店舗	建物及びリース契約物件他
千葉県白井市	店舗	建物及びリース契約物件他

当社グループは、原則として、各事業毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110,760千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物73,965千円、借地権21,214千円、機械装置及び運搬具2,034千円及びその他13,545千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、路線価または固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスまたは使用期間が短期である資産グループについては、割引計算を行っておりません。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	548,660千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,135千円
時の経過による調整額	10,888千円
資産除去債務の履行による減少額	1,251千円
連結子会社取得に伴う増加額	36,645千円
<hr/>	
期末残高	640,078千円

## 8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,714,761</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,602,763</b>
現金及び預金	1,624,950	買掛金	2,808,666
売掛金	1,084,621	1年内返済予定の長期借入金	907,094
商材	1,376,184	リース債務	72,029
原料	101,831	資産除去債務	8,848
貯蔵品	19,829	未払金	697,494
前払費用	151,329	未払費用	569,430
未収収益	1	未払法人税等	88,744
繰延税金資産	96,438	未払消費税等	105,174
未収入金	86,281	前受金	60,479
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,666	預り金	76,852
預け金	168,477	賞与引当金	193,987
その他	5,147	リース資産減損勘定	13,961
貸倒引当金	△3,000		
<b>固定資産</b>	<b>11,149,026</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,216,510</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,748,938</b>	社債	600,000
建物	3,609,167	長期借入金	2,313,080
構築物	195,667	関係会社長期借入金	100,000
機械及び装置	156,630	リース債務	125,974
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	94,800
工具、器具及び備品	277,728	資産除去債務	594,530
土地	3,322,071	長期預り保証金	371,292
リース資産	181,098	リース資産減損勘定	16,833
建設仮勘定	6,575		
<b>無形固定資産</b>	<b>241,522</b>	<b>負債合計</b>	<b>9,819,274</b>
のれん	3,658		
借地権	160,875	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	37,399	<b>株主資本</b>	<b>5,937,932</b>
電話加入権	16,324	資本金	801,710
無形固定資産仮勘定	22,956	資本剰余金	366,781
その他	307	資本準備金	354,553
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,158,565</b>	その他資本剰余金	12,228
投資有価証券	487,114	<b>利益剰余金</b>	<b>5,521,094</b>
関係会社株式	996,015	利益準備金	98,952
出資金	4,759	その他利益剰余金	5,422,141
破産更生債権等	10,992	固定資産圧縮積立金	4,666
長期前払費用	21,253	別途積立金	2,903,000
繰延税金資産	330,931	繰越利益剰余金	2,514,474
前払年金費用	106,069	<b>自己株式</b>	<b>△751,653</b>
敷金	543,546	<b>評価・換算差額等</b>	<b>106,581</b>
差入保証金	668,876	その他有価証券評価差額金	106,581
貸倒引当金	△10,992	<b>純資産合計</b>	<b>6,044,514</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,863,788</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>15,863,788</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		50,511,440
売 上 原 価		37,964,061
売 上 総 利 益		12,547,379
販売費及び一般管理費		11,646,161
営 業 利 益		901,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	76	
受 取 配 当 金	12,012	
受 取 家 賃	20,207	
業 務 受 託 手 数 料	12,000	
雑 収 入	73,830	118,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,303	
社 債 利 息	3,350	
社 債 発 行 費	4,845	
雑 損 失	11,184	31,683
経 常 利 益		987,661
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	435	
受 取 保 険 金	5,121	5,556
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8,920	
固 定 資 産 除 却 損	2,690	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	1,758	
減 損 損 失	110,760	
災 害 に よ る 損 失	3,998	128,127
税 引 前 当 期 純 利 益		865,090
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	244,767	
法 人 税 等 調 整 額	84,596	329,363
当 期 純 利 益		535,726

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当 期 首 残 高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	4,920	2,903,000
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	△254	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△254	—
当 期 末 残 高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	4,666	2,903,000

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	2,096,620	5,103,494	△751,653	5,520,332	117,204	5,637,537
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△118,126	△118,126	—	△118,126	—	△118,126
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	254	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	535,726	535,726	—	535,726	—	535,726
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	△10,623	△10,623
当 期 変 動 額 合 計	417,854	417,600	—	417,600	△10,623	406,976
当 期 末 残 高	2,514,474	5,521,094	△751,653	5,937,932	106,581	6,044,514



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット

売価還元法による原価法

事業・業務スーパー  
事業

（ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）

弁当給食事業

最終仕入原価法

（ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）

食材宅配事業・旅館、  
その他事業

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用 定額法
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支払時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、106,069千円を投資その他の資産の前払年金費用に計上しております。  
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

定期預金	10,118千円
建物	185,976千円
土地	621,115千円
計	817,211千円

上記に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	150,920千円
長期借入金	1,051,080千円
計	1,202,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,768,262千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	35,648千円
長期金銭債権	1,000千円
短期金銭債務	24,599千円
長期金銭債務	118,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	496,657千円
仕入高	186,702千円
営業取引以外の取引高	15,960千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 989,121株

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税	11,809千円
賞与引当金	59,069千円
賞与引当金対応分社会保険料	9,307千円
その他	16,252千円
小計	96,438千円

固定資産

減価償却費	151,175千円
減損損失	302,831千円
役員退職慰労引当金	28,866千円
その他	1,754千円
小計	484,628千円
評価性引当額	△71,633千円
繰延税金資産合計	509,433千円

(繰延税金負債)

流動負債 ー千円

固定負債

退職給付に係る資産	△32,298千円
その他有価証券評価差額金	△46,663千円
固定資産圧縮積立金	△3,103千円
小計	△82,064千円
繰延税金負債合計	△82,064千円
繰延税金資産の純額	427,369千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割	6.5%
留保金課税	0.6%
所得拡大税制等の税額控除	△1.7%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有者 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)サンキューオールジャパン	直接100%	役員の兼任 資金の借入	業務受託 手数料収入	12,000	—	—
				資金の借入	—	関係会社 長期借入金	100,000
				利息の支払	2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務受託手数料収入については、業務の内容を勘案し、手数料を毎期決定しております。  
2. 利息の支払については、市場金利を勘案して合理的に金利を決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	614円04銭
1株当たりの当期純利益	54円42銭

## 8. 減損損失に関する注記

場所	用途	種類
スーパーマーケット事業 新潟県小千谷市	店舗	借地権及び建物他
弁当給食事業 新潟市中央区	工場	建物及び機械装置他
旅館、その他事業 大阪市西区	店舗	建物及びリース契約物件他
千葉県白井市	店舗	建物及び長期前払費用他

当社は、原則として、各事業毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当事業年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110,760千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物69,905千円、借地権21,214千円、長期前払費用8,500千円、構築物4,060千円、機械及び装置2,034千円及びその他5,045千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、路線価または固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスまたは使用期間が短期である資産グループについては、割引計算を行っておりません。

## 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	548,660千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,135千円
時の経過による調整額	10,833千円
資産除去債務の履行による減少額	1,251千円
期末残高	603,378千円

## 10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社オーシャンシステム  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚田一誠 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社オーシャンシステム  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社オーシャンシステム 監査役会

常勤監査役 山田秀樹 ⑩

社外監査役 捧俊雄 ⑩

社外監査役 逸見和宏 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	樋口勝人 (昭和50年4月22日生)	平成9年5月 日本料理 しまや入社 平成11年5月 当社入社 平成14年1月 当社ランチサービス事業部 ぐるめし本舗新潟店長 平成20年10月 当社ランチサービス事業部 新潟店長 平成22年6月 当社取締役社長室長 平成23年4月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役営業本部副本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）	40,000株
2	樋口勤 (昭和25年6月25日生)	昭和44年4月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 (株)ひぐち食品設立と共に取締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成29年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)サンキューオールジャパン 代表取締役社長	1,263,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	なか じま しょう じ 中 嶋 庄 司 (昭和32年3月25日生)	昭和56年9月 (株)島田入社 昭和57年9月 (株)ひぐち食品入社 平成10年2月 営業譲渡により(株)ランチサー ービス (現在のランチサー ビス事業部) へ移籍 平成10年4月 合併により当社へ移籍 当社取締役ランチサービス 事業部長 平成22年6月 当社常務取締役営業本部長 兼ランチサービス事業部長 平成23年4月 当社常務取締役営業本部長 平成26年4月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役宅配事業部 長 平成27年7月 当社専務取締役宅配事業部 長デリカフーズ事業部長 平成28年4月 当社専務取締役兼執行役員 宅配事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)フーディー 取締役	44,000株
4	みや じま だい ぞう 宮 嶋 大 造 (昭和30年8月2日生)	昭和53年4月 (株)やませ入社 平成8年9月 (株)セイフー移籍 平成11年11月 当社入社 平成21年8月 当社小売事業部長 平成22年6月 当社取締役小売事業部長兼 チャレンジャー担当部長 平成25年4月 当社取締役執行役員チャレ ンジャー事業部長 平成27年6月 当社常務取締役チャレンジ ャー事業部長 平成28年4月 当社常務取締役兼執行役員 フードサービス事業部長 平成30年4月 当社常務取締役 (現任)	15,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	おのの 小野 純平 (昭和36年1月27日生)	平成12年11月 三共観光(株)入社 平成14年4月 当社入社 平成20年4月 当社小売事業部次長 平成22年6月 当社取締役小売事業部業務 スーパー担当部長 平成25年4月 当社取締役執行役員業務ス ーパー事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)カワサキ 代表取締役社長	1,000株
6	すぎの 杉田 仁史 (昭和36年10月2日生)	平成12年7月 (株)サンキューオールジャパ ン入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役執行役員営業本 部部門担当部長 平成26年4月 当社取締役執行役員 F C 開 発部門担当部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員 F C 開発事業部長 平成28年4月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)サンキューオールジャパン 取締役	2,600株
7	さいとう 齋藤 吉弘 (昭和42年7月22日生)	平成3年4月 (株)日立製作所入社 平成14年9月 三条市労務管理協会入所 平成16年9月 社会保険労務士登録 平成18年11月 特定社会保険労務士登録 平成26年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) あおば社労士事務所 所長 (株)あおば中央人事労務 代表取締役 (株)キッチンプランニング 監査役 医療社団法人成美会 監事	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	樋口洋平 (昭和17年9月13日生)	昭和38年6月 ひぐち食品創業 昭和52年11月 (株)ひぐち食品設立と共に代表取締役社長就任 昭和53年11月 当社設立と共に代表取締役社長就任 平成10年4月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役相談役 平成27年6月 当社取締役退任 平成27年8月 当社との委嘱契約により相談役に就任 平成29年6月 当社取締役相談役(現任)	761,000株
9	※ 山田秀樹 (昭和39年1月1日生)	昭和63年4月 (株)北越銀行入行 平成15年3月 プルデンシャル生命(株)入社 平成19年12月 社会医療法人嵐陽会 三之町病院入職 平成28年5月 当社入社 当社管理部付部長 平成28年8月 当社内部監査室長 平成29年6月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)サンキューオールジャパン 監査役	100株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者の齋藤吉弘氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 社外取締役候補者とした理由について  
齋藤吉弘氏を社外取締役候補者とした理由は、社会保険労務士として専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として適切な助言をいただけるものと判断したためであります。
- (2) 社外取締役の就任してからの年数  
齋藤吉弘氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
齋藤吉弘氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、



- 同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は齋藤吉弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山田秀樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ たけ いし はじめ 武 石 肇 (昭和34年2月13日生)	平成13年6月 サンアローモバイルデバイス(株) (現サンアロー(株) 入社 平成19年12月 当社入社 平成23年9月 当社管理部人事総務課長(現任)	800株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月27日開催の第36回定時株主総会において補欠監査役に選任された平哲也氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる事態に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
たいら てつ や 平 哲 也 (昭和42年8月14日生)	平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録 (東京弁護士会・東池袋法律事務所 (現池袋総合法律事務所)) 平成11年4月 新潟県弁護士会登録換 (現任) 平哲也法律事務所開設 (現任)	2,000株

(注) 1. 候補者と当社は顧問契約を締結しておりますが、その顧問料が双方の売上高に占める割合は些少であり、候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 平哲也氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由について

平哲也氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に  
関与した経験はありませんが、弁護士として培われた高度な専門知識  
を当社の監査役体制に反映していただくことを期待したためであり  
ます。

(2) 補欠の社外監査役に就任してからの年数

平哲也氏の当社での補欠の社外監査役としての在任期間は、本総会終  
結の時をもって5年となります。

(3) 社外監査役に就任した場合の責任限定契約について

平哲也氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項に  
基づき、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約  
を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます古川原英彦氏に対し、在任中の功  
労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈  
いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じ  
ます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

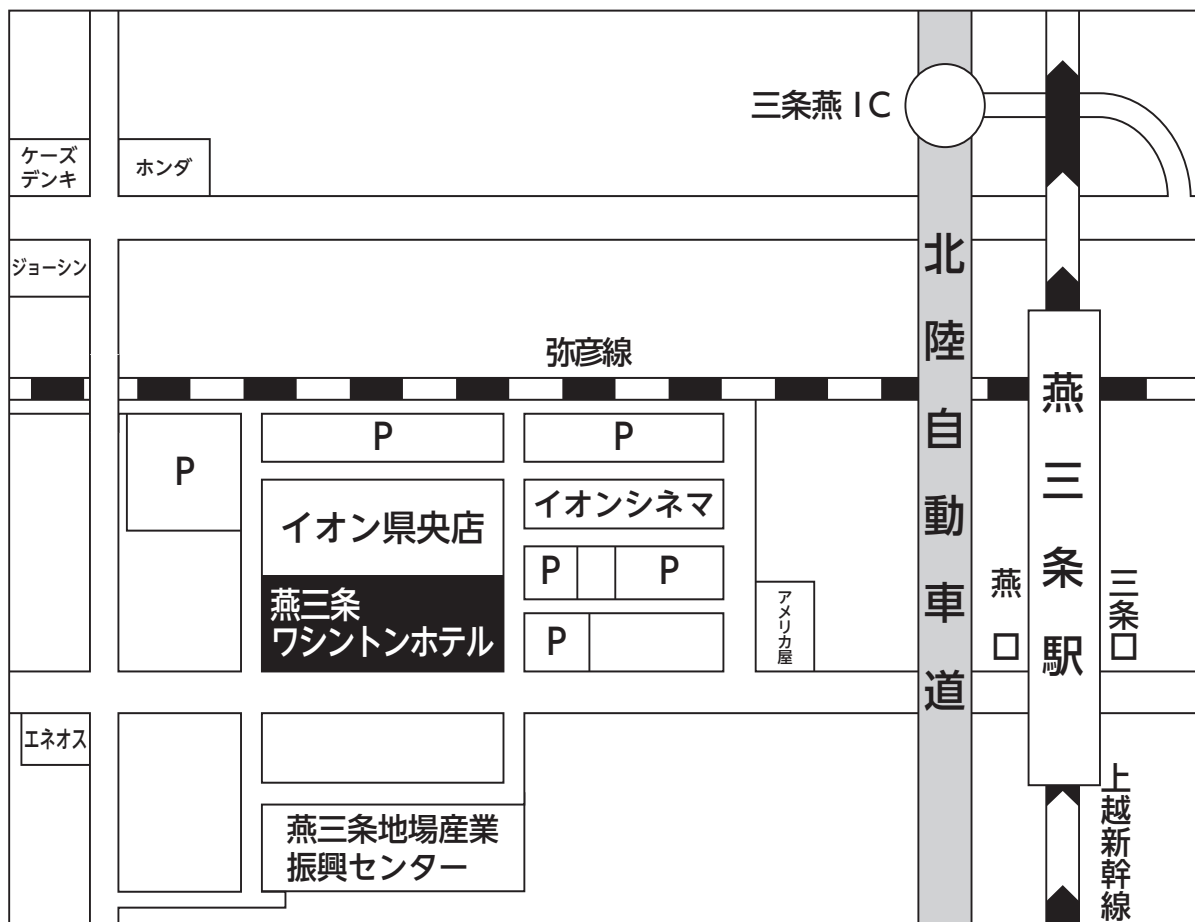
氏 名	略 歴
ふるかわ 英彦 古川原 英彦	平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役（現任）

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図



会場 新潟県燕市井土巻三丁目65番地  
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）  
電話 (0256) 66-1111  
交通 北陸自動車道 三条燕インターより車で3分  
上越新幹線 燕三条駅より徒歩で5分